



# 高齢者・障害者及びその家族の 金銭管理における権利擁護の連携協定

2021年10月1日 共同会見

# 高齢社会における神戸市の取り組み

## 2016年 G7 保健大臣会合

▶ 高齢者や認知症に優しいコミュニティづくりの推進「神戸宣言」採択

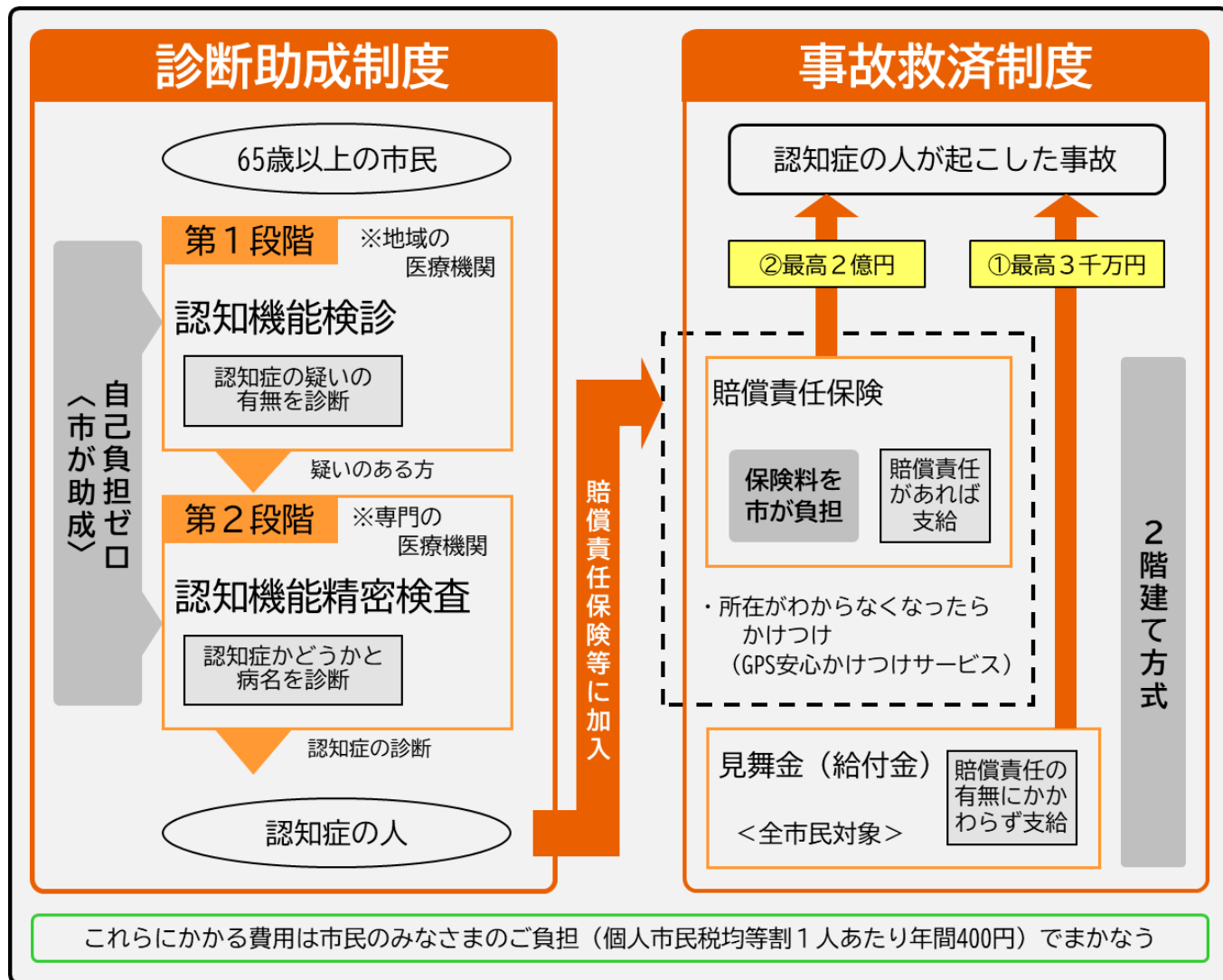
## 2018年 「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」を施行

## 2019年 「神戸モデル」の本格実施

▶ 「診断助成制度」と「事故救済制度」を組み合わせた**全国初の取り組み**

“認知症の人とその家族にやさしいまちづくり”を目指す

# 認知症神戸モデルの特徴



《 認知症神戸モデルの概要 》

## ○ 診断助成制度

～ 認知症の早期受診を支援～

認知機能検診 40,164人

認知機能精密検査 8,065人

※2021年6月末まで

## ○ 事故救済制度

～ 認知症の方の事故を救済～

支給 13件・1,473,719円

(見舞金5件、賠償責任保険8件)

賠償責任保険加入者数 6,413人

※2021年7月末まで

# 高齢社会を取り巻く状況

認知症 約700万人

65歳以上の高齢者の約5人に1人

※国2025年推計・九州大学研究データ

障害者 知的障害者 約110万人  
精神障害者 約420万人

親の認知判断能力が低下/親亡き後の支援

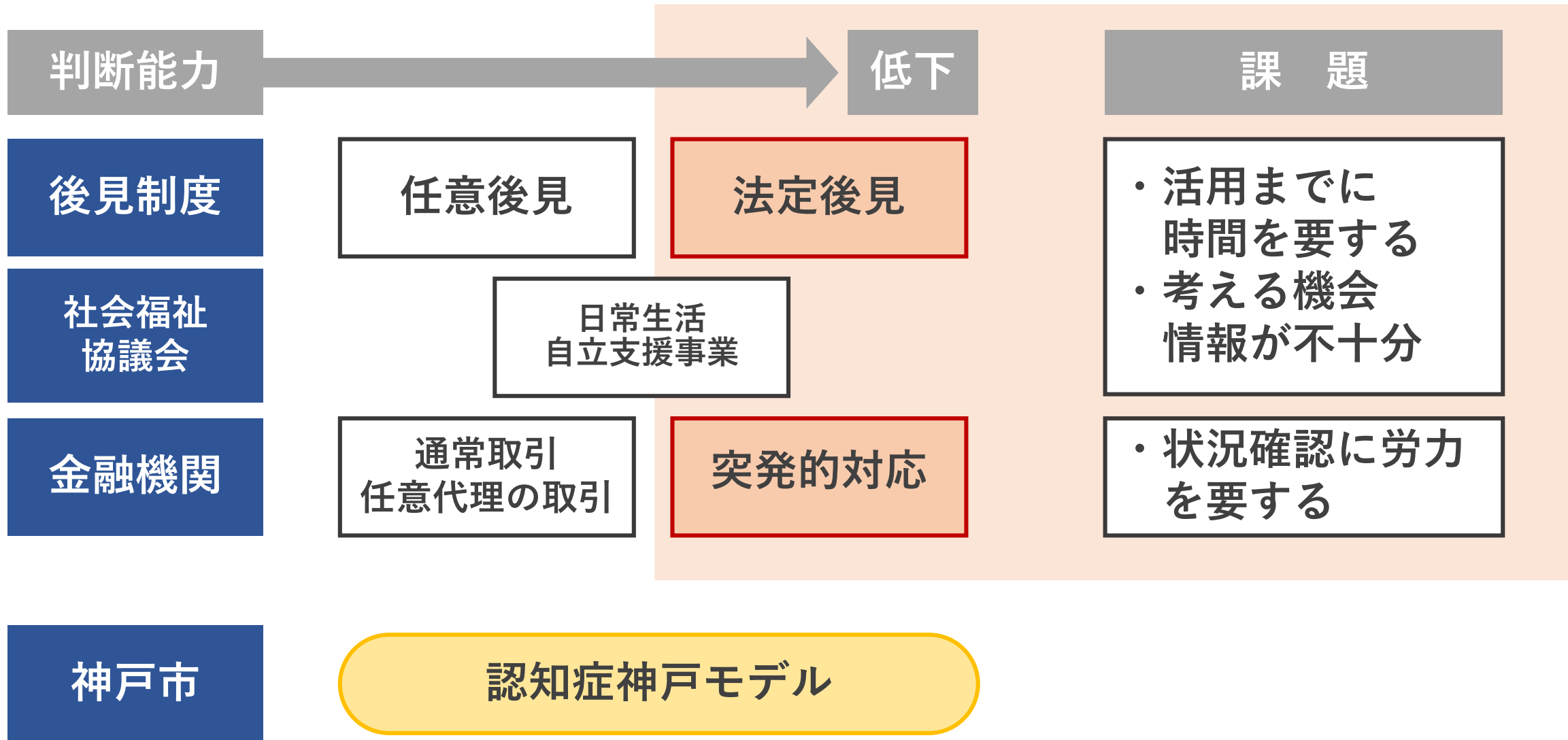
※2021年障害者白書

## ▶ 認知判断能力が低下した本人・ご家族にとって

1. 日常生活のお金の支払いが困難
2. 利用できる制度をあまり知らない
3. 事前の対策が図れていない

さらなる権利擁護施策の促進が必要

# 認知判断能力が低下した方の権利擁護施策



# 成年後見制度の課題

## 具体的な状況 (高齢の夫婦)

- ・ 夫が認知機能低下
- ・ 妻のケアにより在宅生活を継続
- ・ 妻の急な体調変化により入院

## 解決のために

- ・ 妻の入院が長期化
- ・ 生活維持には成年後見制度の利用が必要

家庭裁判所へ  
申し立て

- ・ 申立書作成
- ・ 家裁へ提出

書類作成から選任まで  
3~4 カ月

後見人  
選任

- ・ 選任まで時間が必要
- ・ 支援者に負担がかかる
- ・ 事前の備えが重要

# 全国銀行協会の考え方《2021年2月》

## 1. 認知機能の低下した高齢者等の預金取引

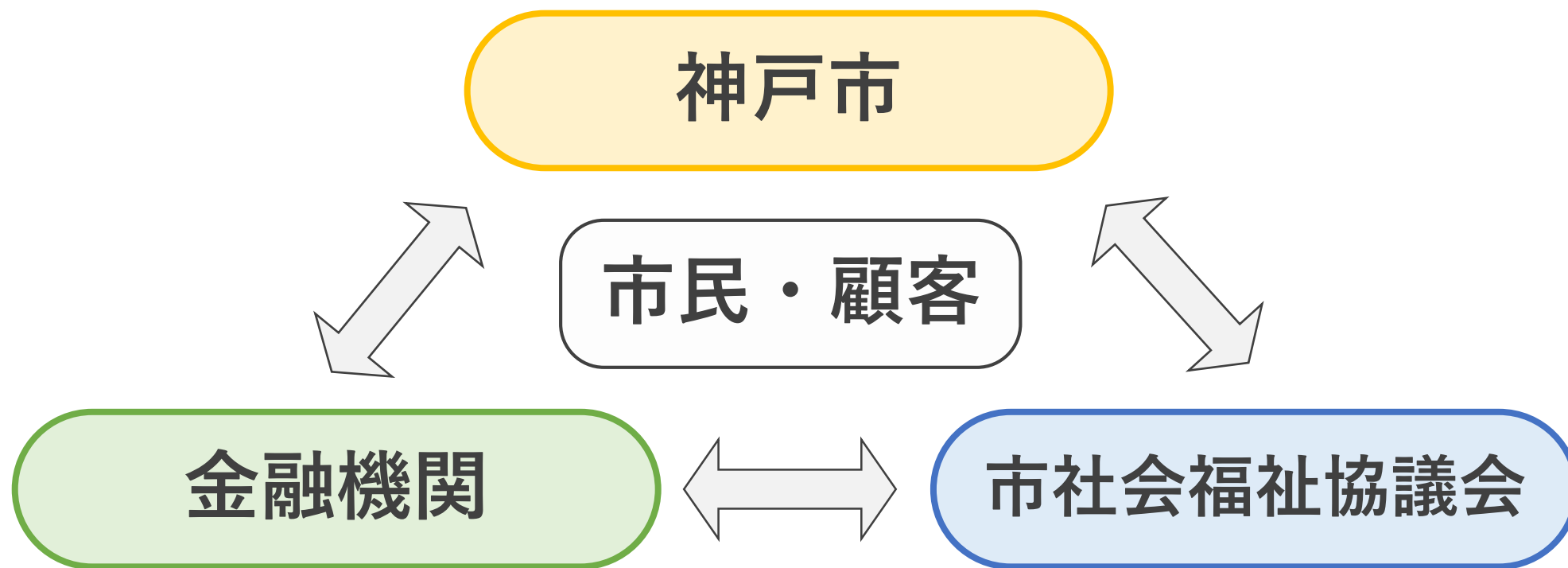
原則、成年後見制度の活用が必要

▶ **本人の利益に適合**するかを判断基準として**個別対応**を実施

## 2. 地域自治体との連携

▶ 高齢者・障害者福祉を実施している**自治体との関係性の強化**

# 行政と金融機関との連携



行政及び金融機関との地域連携により事前の準備、制度の理解を促す

- ・ 日常生活を送るための支援の推進
- ・ 権利擁護に資する取り組みの実現



# 連携協定の締結について

各項目年内に運用開始

## 協定名称

高齢者・障害者及びその家族の金銭管理における権利擁護に関する連携協定

※神戸市と各銀行との2者協定

## 連携項目

- ・ 高齢者等の相談時の支援及び情報連携
- ・ 成年後見制度等の利用促進
- ・ 単身の高齢者等の支援に関する調査・研究

# 高齢者やその家族等の銀行利用時の支援及び情報連携

## ○円滑な取引に向けた新たな取り組み

### 突発的な対応が必要なとき

三井住友銀行／みなと銀行窓口での確認  
に**認知症神戸モデル**に基づく資料を活用

### 効果

- ・金融機関における取引の円滑化
- ・家族の負担軽減



# 相談時の支援及び情報連携/成年後見制度等の利用促進 **BE KOBE**

○相談が必要な方の早期発見・対応

**三井住友銀行・みなと銀行 ⇒ 神戸市**

取引を目的に来店、成年後見制度が必要な方を把握

▶銀行窓口から市社協への相談の取り次ぎ ⇒ **機会を捉えた相談の迅速化**

**神戸市 ⇒ 三井住友銀行・みなと銀行**

銀行の利用が必要な場合

▶市社協相談者の情報を金融機関へ共有 ⇒ **市民の負担緩和**

# 単身の高齢者等の支援に関する調査・研究



- 成年後見制度に係る  
課題解決に向けた  
商品・サービスの開発

×



- 後見業務の受任
- 日常生活自立支援事業
- 専門の相談窓口

×



- 資産承継信託の活用
- 高齢者等の生活支援  
に関する商品・サー  
ビスの開発

それぞれの専門分野で連携を図り、単身高齢者等への支援について調査・研究

➤ 実証実験を通じて、高齢者等の支援の充実を目指す